

助成事業に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人鹿児島県トラック協会（以下「当協会」という。）における助成事業についての必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 助成事業とは、当協会が事業年度ごとに事業計画に基づき実施する事業を指すものとする。

(種類及び事業内容)

第 3 条 助成事業の対象となる種類及び内容（交付額、予算額、処分の禁止）は、別表 1 のとおりとする。

(対象者)

第 4 条 前条の対象者は、当協会の定款第 5 条「ア」「イ」「ウ」に該当する普通会员（以下「会員」という。）とする。ただし、当協会会費未納並びに社会保険等の未加入会員は、対象外とする。

(助成請求期間)

第 5 条 会計年度の 4 月 1 日から 2 月末日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するものでなければならない。請求は、別途定める場合を除き、原則として 2 月末日までに提出するものとする。

また、期間内であっても、予算に達した場合は、原則として助成しないものとする。

(交付請求)

第 6 条 会員は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の様式 1 により助成金を会長に請求するものとする。

(交付決定)

第 7 条 当協会は、前条により助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の提出があったときは、速やかに審査し、適正と認められたときは、交付決定通知書（様式 2）により会員に通知するものとする。交付決定を行った場合は、次に開催される理事会において報告するものとする。

(交付決定通知書)

第 8 条 当協会は、交付決定通知後、速やかに対象会員に助成金を交付するものとする。

(助成金の返戻)

第 9 条 交付対象となった会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、当協会は会員に対し期限を定め、その返還を求めることができる。

- (1) 第 3 条にある別表 1 に示した禁止期間に助成対象となったものの処分を行ったとき
- (2) 有責事故または火災等により助成対象となったものが使用できなくなったとき
- (3) 助成金交付請求書（助成事業実施報告書）に不正が判明したとき
- (4) 第 3 条にある別表 1 に示した禁止期間に当協会を退会したとき

(助成事業実施後の報告)

第10条 当協会は、本制度を利用した会員に対して、成果報告を求めることができるものとする。

(細 則)

第11条 この規程の実施に必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

(改 廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の決議にて行う。

- 附 則
1. この規程は、公益法人の設立の登記の日から施行する。
 2. この改正規程は、平成27年3月24日から適用する。
 3. この改正規程は、令和元年5月24日から適用する。

事前申込が必要

助成事業名称	22 中小企業大学校講座受講促進助成金
対象研修等	<p>○対象機関</p> <p>国の人材養成機関である中小企業大学校9校及びWEBee Campus(Web講座)(別表)対象講座は中小企業大学校の各校(WEBee Campus含む)が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。</p> <p>(1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座</p> <p>(2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座</p> <p>(3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座</p> <p>(4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座</p> <p>(5) 情報化、システム構築に関する講座</p> <p>(6) その他物流事業に関する講座</p> <p>○受講対象者</p> <p>会員である法定中小企業者(資本金3億円以下又は常備従業員300人以下)の経営者、後継者および管理者とする。</p>
交付額及び条件	<p>○短期講座…受講料の2/3</p> <p>○長期講座…受講料の1/3(全ト協分のみ)</p> <p>※Web研修含む(中小企業大学校のインターネットを活用した研修)</p> <p>・国、自治体、他団体から受講料の3分の1以上の助成を受けた場合、全ト協分のみ(3分の1)助成する。</p> <p>ただし、当協会以外からの助成金の合計が、受講料の3分の2を超える場合、助成金は交付しない。</p> <p>・1会員からの複数の申込みも妨げない。ただし、申込が多い場合は人数を調整する。</p> <p>なお、定款第5条(1)普通会員の(イ)にあつては、1名とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>【申請手続き及び報告等について】</p> <p>※中小企業大学校等講座受講促進に係る様式を用いること。</p> <p>受講を希望する会員は、中小企業大学校へ空き状況を確認後、(中企)様式1-1の「受講申請通知書」により各講座の原則20日前までに当協会へ届け出ること。</p> <p>当協会は、「受講申請通知書」の届け出があつたときは予算の範囲内であることを確認の上、速やかに会員に(中企)様式1-2「受講承認通知書」により通知する。</p> <p>会員は、当協会からの受講承認の通知があつた時は、受講しようとする学校へWEBにより申し込みをし、所定の受講料(全額)を直接納入すること。</p> <p>会員は、受講者が所定期間を受講し、「受講修了証書」の交付を受けたときは、速やかに(中企)様式1-3「受講修了通知書」を当協会へ提出すること。</p>

中小企業大学校講座受講促進助成金対象先一覧

学校名	郵便番号	所在地	電話番号
旭川校	078-8555	北海道朝旭川市緑が丘 3 条 2-2-1	0166-65-1200
仙台校	989-3126	宮城県仙台市青葉台区落合 4-2-5	022-392-8811
三条校	955-0025	新潟県三条市上野原 570	0256-38-0770
東京校	207-8515	東京都東大和市桜が丘 2-137-5	042-565-1207
瀬戸校	489-0001	愛知県瀬戸市川平町 79	0561-48-3400
関西校	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディング 17 階	06-6530-0029
広島校	733-0834	広島県広島市西区草津新町 1-21-5	082-278-4955
九州校	812-0024	福岡県福岡市博多区網場町 2-1 博多 FD ビジネスセンター 3 階	092-263-1554
人吉校	868-0021	熊本県人吉市鬼木町梢山 1769-1	0966-23-6800
WEBee Campus		Web 講座	

令和 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会長 殿

住 所

事業者名

代表者名

㊞

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることを誓約いたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第 4 条又は第 9 条に該当する事実が判明した場合、助成金を返還いたします。

安全装置等・ドライブレコーダ機器・EMS用機器・アイドリングストップ支援機器の導入にかかる申請の場合、下記の誓約書についてもご提出ください。

参考書式 1

誓 約 書

弊社は、下記機器の導入に対して国の補助金交付申請を行わない（行っていない）ことを、誓約いたします。

記

1. 機 器 名

メーカー名：

名 称：

型 式：

2. 導入台数 台

3. 装着車両（明細）*車両番号記載

4. 導入（予定）年月 令和 年 月

令和 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会長 殿

住 所
会 社 名
代表者名
電話番号

印

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名
6. 対象講座受講料 _____ 円
7. トラック協会以外からの受講料助成金 ① 有り・無し
② 機関名 _____
③ _____ 円

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

令和 年 月 日

(会社名)

(代表者名)

殿

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会 長

受 講 承 認 通 知 書

令和 年 月 日通知のあった下記の中小企業大学校の講座受講については承認しましたので
通知いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

公益社団法人 鹿児島県トラック協会長 殿

会社名
代表者名 ⑩
電話番号
法人番号

受講修了通知書

令和 年 月 日で受講を承認いただいた下記の者について、中小企業大学校の所定の講座の受講を修了しました。つきましては助成事業に関する規程第6条に基づき通知いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (年齢)
5. 所属部課名・役 職 名
6. 対 象 講 座 受 講 料 _____ 円
7. トラック協会以外からの受講料助成金 ① 有り・無し
② 機関名 _____
③ _____ 円
8. 振 込 先 口 座
・(金融機関・支店名) _____
・(預金種別・口座番号) 普通・当座 _____
・(口座名義) _____

※添付書類 「受講修了証書」(写)及び「振込金受取書」等(写)及び中小企業大学校アンケート(写)

助成事業名		添付書類								
		実績報告 交付請求書 (様式1)	事前 申込書	誓約書 (様式3)	請求書 (写)	領収証 (写)	リース 契約書 (写)	Gマーク 認定証 (写)	車検証 (写)	別途、必要書類
6 安全運転研修助成金 (安全・初任・高齢及び 事故違反者) ※オンライン研修を除く。	事前		ド研 様式 1-1					○		
	【報告】	● 及び ド研 様式 1-2		●		●				・研修了証(写) ・(全ト協研修) ○研修参加報告書 ・(高齢運転者研修) ○適齢診断受診結果表
8 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング 検査等助成金 (SAS)	事前		SAS 様式 1-1	●				○		
	【報告】	SAS 様式 1-3			●	●				・受診者検査明細書 ・実施後、 WEB報告アンケート回答
16 環境対応車導入促進助成金	事前		交付申請書 (複写式)	●				○		・交付申請書については、 お問い合わせください
	【報告】	環導様式1-1 又は 環導様式1-2			●	●	○		●	
21 自家用燃料供給施設整備支援 助成事業	事前	必要書類については、お問合せください。								
	【報告】	必要書類については、お問合せください。								
22 中小企業大学校講座受講促進 助成金	事前		中企 様式 1-1	●						
	【報告】	中企 様式 1-3				●				・研修了証(写) ・研修アンケート(写)

●：必須 ○：該当する場合 △：必要に応じて添付

なお、上記以外の書類についてもご提出をお願いすることがありますので、ご了承ください。